

自己点検評価報告書(2023 年度版)

日本医科大学自己点検委員会規則第10条3項により、委員会が作成した年次報告書をもとに、自己点検委員及び大学院医学研究科長が、本学全体の自己点検・評価を行った。この内容は学内及び学外に公表するものである。

本学全体の自己点検・評価は、下記のように項目に分け検討した。

- 1 委員会
- 2 大学院医学研究科機能形態解析医学領域
- 3 大学院医学研究科生体制御再生医学領域
- 4 大学院医学研究科健康社会予防医学領域
- 5 附属4病院
- 6 国際交流センター
- 7 知的財産推進センター
- 8 ICT推進センター
- 9 研究統括センター
- 10 しあわせキャリア支援センター
- 11 医学会

1 委員会

(1) 大学院委員会

大学院生の充足率及びがんプロフェッショナル養成講座、AI・データサイエンスコース履修者は増加傾向にあり、カリキュラム及び教育コンテンツ充実の努力が実ったものと推察される。また、課題であったポストドクター(PD)制度の改善においては、処遇の見直しが進められており、医学研究特別経費学生分の戦略的な配分、若手研究者の研究環境についても改善が図られている。上記の如く、全学的な研究環境の体制整備も進められているところではあるが、共同研究事業等の大型プロジェクトによる連携、共同研究施設の拡充など、研究環境をさらに整備する必要がある。総合大学ではない本学が特に医工学の分野で研究を推進するためには、東京理科大学や早稲田大学との医工連携をさらに推進し、学内研究体制の更なる強化及び共同研究の強化によって大型研究費のさらなる取得を目指す必要がある。研究統括センターを中心とした法人の支援のもと、本学ならではの特色を生かした更なる研究支援が必要である。

(2) 教務部委員会

医学分野別評価で JACME(日本医学教育評価機構)から指摘された事項を受け、適切に JACME に年次報告書を提出していることは評価に値する。また多職種連携教育やシミュレータを用いた新規教育カリキュラムを開発し、新しい取り組みとして広く展開していることも評価できる。一方、2023 年度に導入された新カリキュラムに関しては、令和 4 年度のモデル・コア・カリキュラムの内容が網羅されているか、検討すべきである。数理・データサイエンス・AI 教育プログラムなど、先進的授業も推進していることは評価できるが、心ある医療者を育成するためには、ヒューマニティ教育もおろそかにしてはならない。その観点から早稲田大学との授業互換制度の継続がなされていることは評価すべきである。また、NHK オープンエデュケーションなど、学生が使用できるコンテンツを拡充していることは評価できる。更なるリベラルアーツ分野の教育の拡充を図り、知識、技能、態度のバランスの取れた医療者の育成を推進すべきである。また、mini-CEX や、360 度評価、WBP(Workplace based assessment)を積極的に取り入れていくことが課題であるが、依然その活用件数は伸び悩んでいる。これには CC-EPOC をさらに積極的に使用するべく教育 FD などを活用し、さらに教員に使用法を周知させる必要がある。第 6 学年の海外選択 CC においては、海外の複数の提携大学と覚書を結び、学生の海外指向を充足させつつあるが、特に欧米への留学は資金的に大きな負担となっている。いかに学生を経済的に支援するか、方略の検討を要する。GPA 制度などを用いて層別化教育を進めていることは大きく評価できる。成績不振者に対しては、個別化教育部門が中心になって、低学年から学修支援を充実させているが、メンター制度などを活用し、個別に学修の動機付けを推進する必要がある。

(3) 研究部委員会

各種競争的資金の取得について、若手研究者や女性研究者の採択率や配分額が減少しており、学内全体の研究力向上に加え、若手研究者の研究活動を把握し、戦略的かつ効率的な学内支援を検討している。これには、女性研究者海外研修助成制度(ダイバーシティ支援)等を活用し、さらに手厚い研究支援を行う必要がある。多くの研究室が連携して取り組むビッグプロジェクトを支援し、さらなる発展を目指すべきである。研究環境整備においてサンプル室の稼働が進み、領域横断的な共同利用が推進されていることは評価すべきである。本学が得意とする基礎医学と臨床医学の融合をさらに推進し得る環境が整備されつつある。研究倫理とCOI管理については法人全体が一丸となってさらに推進し、適切な研究体制を構築し、研究不正の予防に努める必要がある。

(4) 学生部委員会

医師としてのプロフェッショナリズムの伝授、人間性の涵養は本学にとって大きな課題である。従来の担任制度、学生相談室、医務室、学生アドバイザー制度、クラブ活動運営協議会は活用できつつあるものの、学生の健全な育成のために、さらに上記制度を活用する必要がある。また、学生の多様性を尊重し、個々の学生に配慮した支援体制の推進が求められる。

(5) 倫理委員会

学校法人日本医科大学中央倫理委員会がワンストップの倫理審査体制を提供することで、より円滑な支援体制が構築できていることは大きく評価できる。電子申請システムの拡充と運用の統一化により、煩雑化している申請様式・運用手順等についても簡素化し、研究者の負担減並びに審査の質の確保を進めていく必要がある。

(6) 関連医療・研修施設委員会

地域医療と密着した学生指導を行うためにも、臨床研修の場として高度な研究・研修が行える医療機関及び施設の登録についてさらに拡充させる必要がある。これについては今後、特定機能病院の評価として導入される予定である地域医療構想との連携が求められる。

(7) PR・情報委員会

アドミッションセンターや法人広報課とも連携し、大学の魅力を多くの受験生、市民に伝える努力を要する。動画コンテンツの使用や、大学ホームページの再編のみならず、『ひらめきときめきサイエンス』のような文部科学省科学研究費補助金も定期的を取得し、医学の魅力を伝えることでブランディングを強化すべきである。大学案内のデジタル版を充実させ、動画やインタラクティブな要素を取り入れることで、受験生や一般の方々が自ら大学の情報にアクセスしやすくなるようにすべきである。

(8) 図書委員会

ICT 予算で購入している電子リソース(電子ジャーナル・電子ブック・データベース)の選定について、各教室へのアンケート結果を踏まえて、引き続き契約タイトルの入替を考える必要がある。また、出版費用の支援など、本学からの研究成果の発信が促進されるよう、引き続き有効な方策を検討し、提案する必要がある。

(9) 教員選考委員会

教員選考に関する基準等の見直し及び更新については、引き続き、見直しを図る必要がある。特に創設された教育担当教授、准教授、講師など新規教員が適切に教育活動に貢献できているか等、引き続き評価していく必要がある。

(10) 教員評価委員会

評価表の記載が不十分な被評価者については適正な評価が難しい。引き続き評価表の空欄が無いよう評価表の実績記載を促していく必要がある。

(11) 入学試験委員会

より優秀な入学者を確保するため、広報活動(ホームページの充実、オープンキャンパスや進学相談会)をとおして、多様な入学者選抜を実施していることの情報提供をし、優秀な受験者層の確保に努める必要がある。

(12) アドミッションセンター運営委員会

より優秀な入学者を確保するため、来年度以降も多面的・総合的な評価を行う入学者選抜の調査研究を継続する必要がある。またオープンキャンパスにおける参加者の充実度評価などを継続し、多くの受験者を集める必要がある。

(13) 組換え DNA 実験安全委員会

遺伝子組換え実験の安全な管理運営のために、申請された計画に基づいた実験が実施されていることや、オートクレーブや安全キャビネットなど実験室に設置された機器の管理が使用実態に即していることなどが重要である。安全講習会のさらなる充実、及び実験施設や実験計画の定期的な確認を行う必要がある。また海外との遺伝子組換え生物のやり取りは引き続き増加しており、実験動物を管理する動物実験委員会、ABS 指針に対応する研究統括センターと、部署をこえて緊密に連携をとることがより重要となっている。大学として遺伝子組換え生物が安易に流出しないよう、組換え生物を厳重に管理する社会的な責任を果たすと共に、研究者の負担を軽減しつつ安全に実験ができる環境を整備することが求められる。

(14) 医学教育関連委員会

特に医学部長のリーダーシップのもと、卒前、卒後教育のシームレスな連携を目指し、本学医学教育の現状について情報を提供・共有する必要がある。具体的には、教育活動が不十分である研修医やアンプロフェッショナルな態度をとる臨床実習生などの把握を強化し、指導を強化する体制が求められている。

(15) カリキュラム評価委員会

学外の医療者や学生を委員に加え、カリキュラムの評価を多面的に施行していることは評価できる。引き続き学生や外部の意見を取り入れ、より質の高いカリキュラムにするべく、引き続き改善に向けて検討していく必要がある。

(16) 利益相反マネジメント委員会

科研費や AMED、大型研究費における利益相反管理をさらに推進させる必要がある。現在、電子申請システムを用いて効率的に利益相反管理が実施できる体制を構築しているが、引き続き申告率を100%にする努力が求められている。

(17) 卒後研修委員会

付属病院の卒後教育体制の拡充により、高いマッチング率を維持できていることは評価に値する。今後はより充実した研修プログラムの提供が求められている。特に PG—EPOC を用いた研修の形成的評価、総括的評価は遅延なく行う必要がある。卒前教育との連携のもと、さらに教育内容を拡充させる努力が必要である。

2 大学院医学研究科機能形態解析医学領域

この領域は基礎医学の分子解剖学、生体統御学、解析人体病理学、細胞生物学、分子細胞構造学と臨床医学の循環器内科学、血液内科学、消化器内科学、内分泌代謝・腎臓内科学、呼吸器・腫瘍内科学、臨床放射線医学、皮膚粘膜病態学、頭頸部・感覚器科学、女性生殖発達病態学の14分野からなる。

基礎医学では教育活動として学生の能動的学習のための教育システム構築が始まっており、自発的・能動的学習により教育効果は向上していくと評価できる。能動的学習や行動、自発的な研究参加による研究配属や後期研究配属も充実してきており、学生が最先端の医学研究に触れる機会が増し、研究心をもつ医学生や大学院生が育ってきている。実際に研究に携わり、そこから能動的な研究心が培われてきていることは評価できる。教育においては臨床医学との連携、研究については臨床医学との共同研究も進められ、臨床につながる教育や研究を目指していることは評価できる。研究活動では、基礎医学研究者間の交流と各基礎医学領域を融合した研究の推進、臨床医学研究者との共同研究、基礎医学研究の成果を基盤とした臨床研究にも取り込まれ、基礎医学研究の成果の向上と、臨床科との連携強化も進められ研究の深化と展開が図られている。

臨床医学では教育活動としてクリニカルクラークシップ(CC)、初期研修医、専攻医のシームレスな教育を目指し、効率的な教育が出来るように、さらなる教育環境・教育システムの整備が進められていることは評価できる。「医師の働き方改革」やダイバーシティも考慮され、教員の効率良い教育活動や、CC 学生・研修医・専攻医には外来・手術室・病棟業務に積極的に関わられる環境や、より質の高い研修を受けられる体制など、新たな体制も整備されてきている。学内で運用されている CC-EPOC の活用も進められている。診療では、「医師の働き方改革」が始まり、医員の希望等と病院機能のバランスを図り、ダイバーシティを考慮しながらの女性医師の活躍も具体的に進められ、効率の良い安全な高度医療が提供できる体制の構築がなされてきていることは評価できる。クリニカルカンファレンスの充実や各診療科との連携をより強固にしての効率良い診療体制の構築が進められている。研究活動では臨床科であるので時間の制約が多い中で、各教員がテーマをもち、研究領域を勧める工夫がなされ、基礎医学教室との連携や研究成果の発表などが進められている。日常臨床から生まれる疑問について、新たな基礎・臨床研究を立ち上げることが進められており、臨床に即した研究が進められていることは評価できる。

基礎医学、臨床医学ともに、さらなる教員、専攻医や研修医、大学院生の確保などの課題も残されているものの、限られた時間や人員の中で、生き生きとした研究環境を維持・発展させ教員の日々の研鑽、解析技術の習得、国内外の学会での成果発表、一流雑誌への論文掲載、競争的研究資金の獲得が進められていることは評価できる。

3 大学院医学研究科生体制御再生医学領域

生体制御再生医学領域は、生体が有する高度な制御機構が破綻した病態に対し、細胞再生及び再建手法を研究することによって、その機能を再生する新規技術に繋がる研究を行い、基礎医学的手法の開発から医用工学の応用まで幅広く医学研究に取り組むことを目的とした領域である。

臨床医学の男性生殖器・泌尿器科学、神経内科学、消化器外科学、乳腺外科学、内分泌外科学、呼吸器外科学、心臓血管外科学、脳神経外科学、整形外科、眼科学、救急医学、疼痛制御麻酔科学、形成再建再生医学、及び基礎医学の解剖学・神経生物学、分子遺伝医学、感覚情報科学、生体機能制御学、遺伝子制御学の 18 分野で構成されている。

臨床医学では、医学部の教室として医師を育てるための教育及び研修と診療に多忙な中、大学院専攻として大学院学生の指導・教育に力を注いでいる。特に、各教室が外部研究費の獲得、impact factor の高い journal への論文掲載を目指して研究活動を行っており、多くの学会発表、英文論文の発表、大学院生の学位取得などでその成果をあげている。一方で、各専攻共に大学院学生の確保には苦勞しており、多忙な日常診療に従事しながら、さらに働き方改革が始まり研究時間に制約がある中で、さまざまな努力により医師として研究を続けられる環境を整えている。それらの努力が大学院生の確保に繋がっており、質の高い研究成果と共に評価できる。また、大学院教育を今以上に充実させるために、教員のレベルの向上も必要であり、各教室とも共同研究、国内派遣や海外留学などを通して教員の研究者としてのレベルアップを目指す努力をしている。

基礎医学でも臨床分野と同様に外部研究費の獲得、impact factor の高い journal への論文掲載は重要な目標であり、成果をあげていると考える。基礎医学系研究分野は研究所を文京区に集約したことで、研究及び大学院教育がこれまで以上に充実した。更に、臨床、基礎医学及び研究所の連携がとりやすくなり、研究活動がこれまで以上に活発となった。一方で、大学院生の確保については課題が残されており、特に医師以外の大学院生の受け入れが容易な基礎医学系研究室では、これまで以上に研究成果をあげて他学部の学生にも魅力のある研究室を目指すことが重要であると考えます。

4 大学院医学研究科健康社会予防医学領域

この領域は基礎医学の統御機構病理診断学、代謝栄養学、薬理学、微生物学・免疫学、衛生学・公衆衛生学、法医学、医療管理学と臨床医学の精神・行動医学、アレルギー膠原病内科学、小児・思春期医学、総合医療・健康科学、リハビリテーション学の12分野からなる。基礎医学では、教育についてはLMSを活用した能動的学習の充実を図り、モデル・コア・カリキュラムを踏まえつつ学生の主体的学修を促進する取り組みが進められている。また、双方向型授業や実習を通じて基礎的知識の定着と応用力の涵養を図るとともに、研究配属や個別指導を通じて研究マインドを育成する体制の整備が進められている。研究面では、神経免疫・炎症機構の解明、精神神経疾患の脳機能研究、感染症・免疫学研究、公衆衛生学的研究など多様な研究テーマが展開されており、学内外との共同研究の推進や研究費獲得に努めている。さらに、病理診断や法医学分野では遺伝子診断や法医解剖を含む高度な専門的業務への対応が求められており、専門資格取得を含めた人材育成に努めている。

臨床医学では、教育面において主体性・能動性を重視した教育の充実を図っている。eラーニングの活用により知識習得の効率化を図る一方、PBLやクリニカルクラークシップなどの臨床参加型教育を通じて実践的能力の向上を目指している。また、付属病院間の連携による教育体制の整備や専門医制度への対応を進め、専攻医・大学院生の育成とリクルートの強化にも取り組んでいる。研究面では、リアルワールドデータを活用した多施設共同研究、臨床研究の推進、研究資金の獲得などにより研究活動の活性化を図っている。診療面においても地域医療機関との連携強化や専門外来の充実などを通じて医療ニーズへの対応を進めているが、人的資源や研究時間の確保などが引き続き課題となっており、働き方改革を見据えた人材育成と研究体制の両立を図っている。

基礎医学および臨床医学の各教室は、社会のニーズを踏まえた教育・研究・診療活動を推進し、社会医学的視点から本学のカリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーに則った人材育成を目指している。今後も教育体制の充実、研究活動の活性化、専門人材の育成を通じて、本学の教育・研究基盤の発展に寄与することが期待される。

5 付属4病院

付属4病院および関連施設は、特定機能病院を中心とした高度急性期医療を担う組織として、医療環境の変化や医療資源の制約の中で、効率的かつ質の高い医療提供体制の確立に向けて取り組みを進めてきた。2023年度は、各施設が抱える構造的課題に対し、組織的な改善と運用最適化が着実に進展した。

(1) 付属病院

付属病院では、特定機能病院としての高度専門医療の維持と、逼迫する医療資源下での効率的運営が主要な課題であった。医師の働き方改革が本格化する中、医師事務作業補助体制加算20対1の取得、特定労務管理対象機関としての連携B水準の適用など、業務効率化と医師負担軽減に向けた具体的な成果が得られた。また、特定看護師の増員によるタスクシフト・タスクシェアを推進し、継続的な医療提供体制の強化に寄与している。

医療安全・災害医療については、多職種連携による質改善やBCPの充実を図り、地域災害拠点中核病院としての機能強化が進んだ。さらに、デジタル化・AI活用による診療業務の効率向上や、東京脳卒中・心臓病等総合支援センター事業への参画によって、都内医療機関とのネットワーク形成も前進した。

総じて、急性期医療の質の向上と持続可能な医療体制の確立に向けた取り組みは一定の成果を上げており、今後はこれらを定着させつつ、紹介率・逆紹介率の維持向上や病床運用のさらなる効率化が求められる。

(2) 武蔵小杉病院

災害対策に関しては、BCPおよび災害対策マニュアルの改訂を進めるなど、災害医療対応力の強化が進展した。医事課では物品調達最適化や改修計画の具体化が図られ、患者支援センターでは地域医療支援病院・地域がん診療連携拠点病院の承認取得を見据えた体制整備が進んでいる。

感染対策・抗菌薬適正使用などの取り組みも一定の成果を挙げており、全体として医療安全と診療の質向上に向けた改善が進んだ。

今後の課題は、地域医療構造変化への的確な対応と、病院機能評価に基づく質改善の継続である。

(3) 多摩永山病院

施設・設備の老朽化という構造的課題に対し、計画的な改修工事や共用機器の優先的更新を実施し、診療継続性確保に向けたインフラ整備が徐々に進んでいる。

薬剤部門では、電子カルテ導入後の在庫管理適正化、後発品使用促進、周術期薬剤管理

加算の増加など業務効率化と収益改善に寄与した。また、チーム医療の充実や電子カルテ運用改善、サイバーセキュリティ強化の準備など、医療の質向上にも取り組んだ。

引き続き、老朽化への中長期的対応と診療領域の重点化が重要となる。

(4) 千葉北総病院

開院 30 年を経た基幹設備の更新が喫緊の課題であり、特別高圧受変電設備やエレベーターなど、病院機能の要となる設備の更新計画が求められる。また、コロナ特例加算終了後の収入減、物価高騰、人件費増など厳しい経営環境が続く中、病床稼働率向上、紹介患者増加、外来機能改修などの取り組みが進められた。

加えて、専門医取得可能科の拡大、学生・研修医教育の充実など、将来の医療人材確保に向けた基盤整備も進展した。

引き続き、地域医療支援病院として紹介率・逆紹介率の維持向上と、持続可能な経営体制の構築が求められる。

2023 年度は、附属 4 病院および関連施設において、働き方改革対応、災害医療・感染対策強化、ICT 活用、教育体制充実など、組織の質向上に向けた取り組みが進展した一年であった。一方で、施設老朽化、人材確保、経営環境の悪化といった課題は依然として大きく、今後も効率的な病床運用、地域医療機関との密な連携、人員配置の最適化を通じて、短期間で濃厚な医療を提供する体制を確立していくことが求められる。

6 国際交流センター

国際交流センターは、本学医学部学生および教職員の海外留学や研修支援、また海外から来訪する外国人医学生・医師・研究者の受入れに関する窓口業務を担う組織であり、その重要性は年々高まっている。1986年の設立以来、サマースチューデント制度や海外選択クリニック（海外選択CC）を通じて、多くの学生が海外の病院や研究室で研修を行ってきた。COVID-19の影響による停滞を経て、現在は交流が再活性化しつつあり、既存の体制を基盤により戦略的な国際交流の推進が求められている。また、協定校としてジョンズホプキンス大学医学部、サウサンプトン大学が新たに加わり、国際教育の幅がさらに拡大した。

(1) 外国人留学者の支援体制整備と安全保障対応の強化

短期・中期留学を希望する外国人医学生や医師の申請は増加傾向にあり、手続きの標準化と受入れ体制の強化を継続している。また、安全保障輸出管理規程の整備が進むなか、受入れ審査に機密情報や技術流出防止の観点を反映する体制も整えつつある。さらに、大学ホームページの整備を進め、海外からのアクセス性や情報提供の利便性を高めている。

(2) 本学学生の海外留学機会の拡大と意欲向上支援

本学ではサマースチューデント制度、海外選択CC、IFMSA 交換留学、国際学会発表など多様な機会を提示し、米国 NIH、ピッツバーグ大学、ハワイ大学、ジョージワシントン大学、南カリフォルニア大学などで多くの学生が研修してきた。新たにジョンズホプキンス大学医学部、サウサンプトン大学との協定が結ばれ、研修先の幅が一層広がった。また、海外留学経験者の講演会開催、学生主体の東南アジア医学研究会やMESSとの連携強化により、学生の留学意欲の向上につながる取り組みを積極的に進めている。

(3) 英語教育の強化と国際発信能力の向上

実践的英語力の向上は海外留学促進に不可欠であり、外国語学教室（英語）と連携し、留学決定者に対するオンライン英会話を通じた英語力強化を行っている。さらに、外国人留学者との交流会を継続的に開催することで、学生が日常的に英語を使用する機会を増やし、国際的なコミュニケーション能力や発信力の向上に寄与している。

7 知的財産推進センター

学校法人日本医科大学知的財産推進センターは、日本医科大学および日本獣医生命科学大学で創出された研究成果を発掘・保護し、知的財産を社会へ還元することにより我が国の学術研究の進展と産業の発展に寄与することを目的に、2001年12月に設立された。

近年の具体的な活動内容として、知財戦略デザイナーと研究統括センターのリサーチアドミニストレーター(URA)が共同し研究者目線での知財戦略をデザインするための発明発掘、知財戦略デザイナー研究成果に関連する市場調査やスタートアップ設立の支援、東京商工会議所が橋渡し機関となり中小企業の技術に関する課題を解決する「産学公連携相談窓口」への協力機関としての参加、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)が開催する大学等の公的研究機関から創出された研究成果に基づく特許技術を紹介する「新技術説明会」における発表、「新特許の豆知識」と題したメールマガジンによる特許に関する基本的な知識や新聞やニュースに取り上げられた知的財産権に関する事項の情報発信や解説を行う啓発活動、知的財産権に関する相談窓口対応が挙げられる。

両大学の研究推進部門と連携しながら、本法人の知的財産権に関する啓発活動、特許調査・相談、研究成果の権利化支援・維持・管理、知的財産権に関する相談窓口としての役割を果たしていると考えられる。しかし、発明等の届出、特許出願、知的財産の権利化の件数は年々増加しており、また、急速に発展しているライフサイエンスや機械学習の分野等に対応できるように、さらなる体制の強化が望まれる。

8 ICT推進センター

本センターでは、日本医科大学における教育・研究・業務を支える ICT 基盤の整備と安全な運用を継続的に推進している。特に、近年多様化・巧妙化するサイバー攻撃への対応として、文部科学省、厚生労働省、警視庁等からの情報収集を行い、必要な対策を迅速に実施することで、大学全体の情報セキュリティレベルの維持・向上に努め、全学的な情報リテラシーの底上げを図っている。

教育分野においては、能動的学修を支援する環境整備をさらに発展させ、LMS を中心としたオンライン学修基盤の安定運用を継続した。講義の自動収録・編集・教材登録の効率化を図り、学生の予習・復習環境を強化した。新図書館システムも順調に稼動し、研究面を全学的にサポートしている。さらに、学務・事務については、2 大学 1 専門学校共通の学事・学修支援システムの推進を支援し、業務効率化・利便性向上・費用圧縮に寄与した。全学的な業務 DX の実現もサポートしている。ネットワーク基盤の面では、学内外からの安定したアクセス環境の確保にも貢献している。

9 研究統括センター

臨床研究部門における組織・業務体制の整備が進み、評価できる。今後の取り組みとして、臨床研究法等の制度改正に伴う規定整備に加え、利益相反マネジメントの拡充や不正防止計画の見直しなど、運用面でのリスク管理強化に注力している点は適切である。さらに、大学発ベンチャーの支援体制構築や理工学分野との連携による社会実装への道筋も示されており、研究成果の社会還元に向けた着実な進展が期待される。

10 しあわせキャリア支援センター

文部科学省科学技術人材育成費補助事業では、高い数値目標を掲げて、目標達成に向けて女性研究者を対象とした支援をメインで行っているが、女性リーダーが尊重され、支持される環境を作ることも重要と考える。数値目標の達成のみならず、今後は女性リーダーが活躍しやすい環境づくりを視野に入れた取組も検討する必要がある。女性上位職の登用を促進するためには、組織全体として、多様性と包括性を推進する意識改革が必要であり、それをどのように活動に取り入れ、継続していくかが課題となる。

しあわせキャリア支援センターでは、将来の日本医科大学を支えていく人材を育成するために、ライフイベントとキャリア継続を両立するための支援を行っている。女性に優しい環境は、皆に優しい環境である。女性医師・研究者に対する育児支援・研究支援・海外留学支援・キャリア教育支援など、具体的かつ実効性のある支援に尽力している。補助金での育児支援も年々強化されている。女性研究者へのメンター制度や、各種セミナーを定期的で開催しており、育児と研究を両立するためのヒントやアドバイスが享受できるようなシステムが構築されている。これらの活動を通して、最終的には、女性のみならず、周囲のスタッフがより働きやすい環境が醸成されていくと考える。

11 医学会

2023年度の医学会の取り組みは、会員制度の充実、学術行事の質的向上、ならびに学術誌 JNMS の評価向上という、医学会の根幹に関わる重要課題に対して着実に取り組んだ点で意義深い成果を挙げたと評価できる。特に、会費未納会員への対応や会費納入率向上を課題として共有したことは、安定的かつ持続可能な医学会運営に向けた前進といえる。

医学会主催行事については、コロナ禍で培われた開催経験を生かしつつ、従来の開催形態を踏まえた運営体制が整備された点が評価される。また、特定の専門分野に偏らない横断的な企画の必要性が明確に認識され、学内における各専門分野間の連携強化や研究環境の向上に向けた方向性が再確認されたことは、今後の医学会活動の発展に資する成果である。

JNMS に関しては、インパクトファクター向上を重要課題として位置づけ、分野別引用状況の周知や学内からの積極的な引用促進など、具体的かつ継続的な取り組みが進められた点が評価できる。

(1) 医学会運営(会員制度・会費)

会員資格の利点強化およびその周知、新規入会の促進、会員継続、ならびに会費納入率向上といった運営上の重要課題が体系的に整理されており、適切といえる。とりわけ、会費未納会員への対応を明確な課題として位置づけている点は、実務面を踏まえた現実的かつ妥当な判断である。

(2) 医学会主催行事の企画・運営

コロナ禍前後の経験を踏まえ、開催方法の見直しが行われるとともに、オンラインおよび対面それぞれの利点を生かした柔軟な運営方針が示された点は評価できる。加えて、分野横断的な企画を通じて学内の連携強化および研究環境の向上を目指す姿勢は、医学会の役割を的確に反映している。

(3) JNMS のインパクトファクター向上への取り組み

引用数の現状把握と学内への周知、ならびに学内からの積極的な引用促進といった具体的方策が示されており、実行可能性の高い取り組みとして評価できる。また、幅広い研究テーマの論文投稿を促す姿勢は、学術誌の質的向上にも寄与するものである。今後は、短期および中長期の目標値や成果測定方法を明確化することで、より一層説得力のある評価につながることを期待される。